

令和2年12月21日

教育・保育施設をご利用の皆様へ

伊勢崎市福祉こども部こども保育課

ご家庭における年末年始の過ごし方について（お願い）

2020年も残り僅かとなりました。今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う登園自粛をはじめ、様々な行事等で予定の変更をお願いしましたが、保護者の皆様におかれましてはその都度深いご理解と多大なるご協力をいただきましたことに対して心より感謝申し上げます。

昨今、新型コロナウイルス感染症の第3波に直面し、本県においても感染が急拡大していることを踏まえ、群馬県は令和2年12月19日から「社会経済活動再開に向けたガイドライン」における警戒度を最も高い「4」に引き上げました。

各ご家庭におかれましては、特に年末年始のお休みを迎えるにあたっては、以下の点についてご留意いただくとともに、できる限り身近な環境で「静かに過ごす」工夫を心掛けていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、教育・保育施設においては、引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。3密を完全に避けられる環境にはないことから、今後ともご家庭との連携やご協力をお願いしながら、お子さんの健康状態の把握に努めて参りたいと思います。

警戒度引上げに伴う県民の皆様への要請について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、群馬県より令和2年12月19日から令和3年1月8日までの間における新たな協力要請が以下によりなされました。

- 生活に必要な場合を除き不要不急の外出を自粛してください。
- 感染が拡大している地域への不要不急の往来は自粛してください。

各家庭においてご留意いただきたいことについて

- お子さんと共に、早寝早起きなど規則正しい生活習慣を心掛けましょう。
 - 免疫力を高めるため適切な栄養バランスと水分補給を心掛けるとともに、安全な環境のもとで適度な運動機会を設けましょう。
 - 外出先では3密な環境（密閉、密集、密接）を避け、マスク着用の徹底など「新しい生活様式」に基づく行動を心掛けてください。
 - 家庭内感染を防ぐため、帰宅時の手洗い、手指消毒を徹底し、外からウイルスをお家へ持ち込まないことを意識付けるとともに、居室内においては、室温が下がらない範囲で定期的な換気や適度な保湿を心掛けてください。
 - 帰省等で同居の家族以外の方々と過ごす場合は、特に大人数での会食を控えるなど、高齢者等への感染予防を十分に意識した行動を心掛けてください。
 - 忘年会・新年会は大人数での開催を避けていただいたうえで、適度な酒量で長時間とならないよう、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をしていただくようお願いします。
 - 年末年始の人出の集中、接触を緩和するため、年末年始の休日（12/29～1/3）に加え、その前後での分散休暇や年次有給休暇を推奨する会社や事業所もあるかと思われます。
- 県の協力要請期間中である令和2年12月19日から令和3年1月8日までの間において、年末年始の休日以外に休暇を取得される方で、ご家庭での保育が可能な場合には、お子さんとともにご自宅で「静かに過ごす」ことも是非ご検討ください。